

こども誰でも通園制度の 本格実施に向けた検討会（第1回）	資料4
令和7年7月18日(金)	

こどもまんなか
こども家庭庁

本格実施に向けた 準備事項とスケジュール

本格実施に向けた準備

令和8年4月より、こども誰でも通園制度は、
全ての市町村において実施する

事業実施に向けた準備・検討の枠組み

こどもまんなか
こども家庭庁

- 政令・内閣府令（施行規則等）
の改正
- 運営基準の制定
- 公定価格告示の制定
- 各種通知の改正・発出
- 実施に向けた予算確保
- こども誰でも通園制度の
実施に関する手引の更新
- リーフレット等作成
- 総合支援システムの改修等
- 市区町村・都道府県への、
本格実施に向けた連携・支援

都道府県

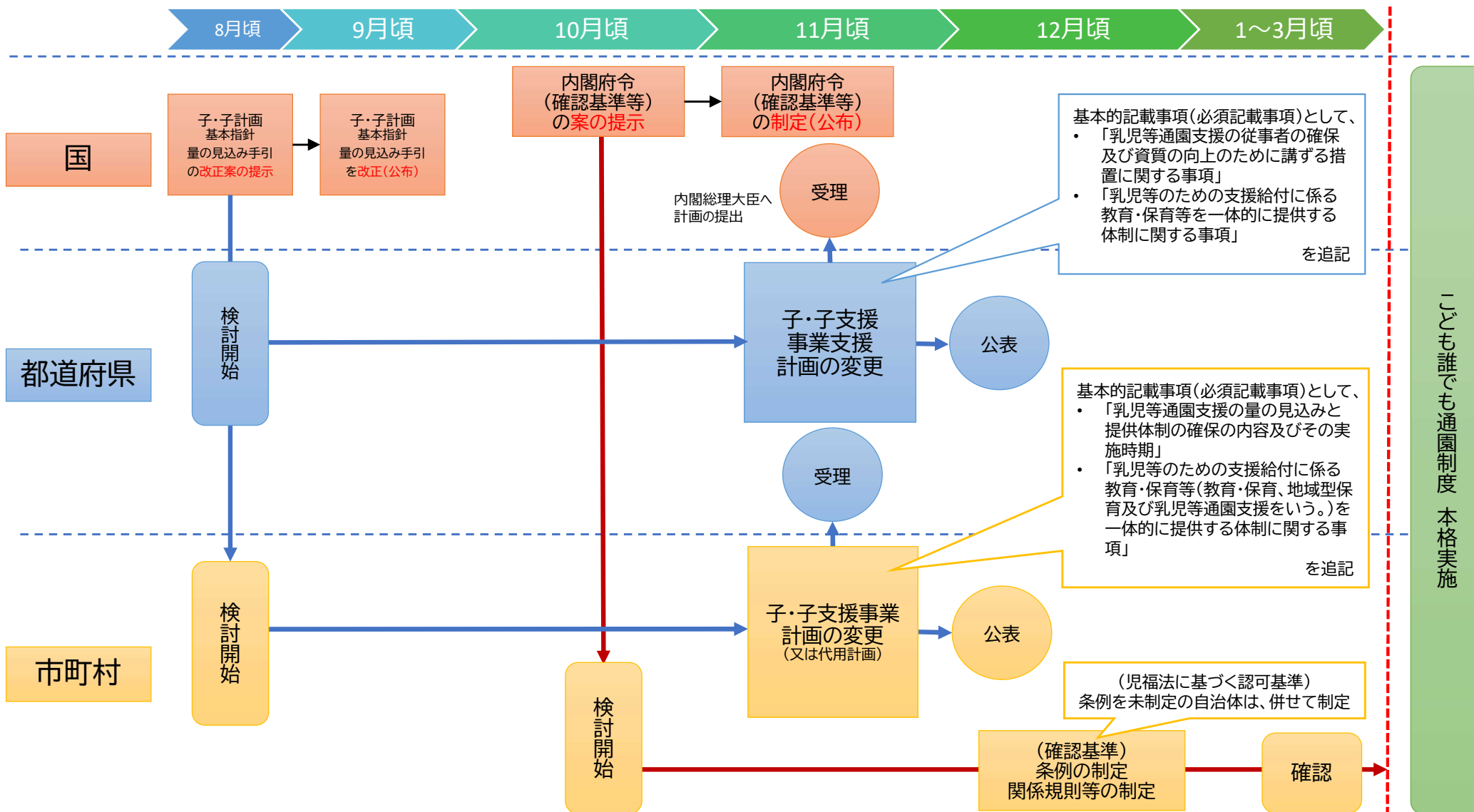
- 実施に向けた予算確保
- 市区町村への本格実施に向けた助言・支援
(広域的な対応を含む)
- 市区町村の実施状況等に関する情報集約

市区町村

- ① ニーズ把握と必要量の推計、
「子ども・子育て支援事業計画」への盛り込み
- ② 実施に向けた予算確保
- ③ 条例等の制定、改正
- ④ 実施事業所の検討・実施に向けた事業所との調整
- ⑤ 認可手続き（市町村児童福祉審議会等への意見聴取等）
- ⑥ 子ども・子育て支援法に基づく施設の確認
- ⑦ 全体としての提供量の確保と施設整備
- ⑧ 広報周知

本格実施に向けた準備事務フロー

- ・国は8月に子・子計画基本指針等の改正案を提示。自治体は量の見込みと確保方策について検討し、子・子支援事業計画等の変更(又は代用計画の作成)を年内に実施。
- ・確認基準について、国は10月頃に内閣府令の案を提示。自治体は、条例案について検討し、12月議会で制定。



本格実施に向けた準備スケジュール案①

		R7年度												R8	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
国	内閣府令・ 子子計画基本指針	子子計画基本指針改正・量の見込み手引き改正(9月頃)						内閣府令案(確認基準等)の発出(10月頃)							
都道府県	子ども・子育て支援 事業支援計画								提出	● ※必要に応じて					
市町村	計画 子ども・子育て支援 事業計画 (又は代用計画)	※子ども・子育て支援会議等への意見徴収に努める				● — ●		● — ●		● — ●					
	条例 認可基準条例						検討	● — ●				議決			
	認可	認可手続きに 関する規定等						検討	● — ●				制定・施行		
		認可に係る 受付・審査								● — ●				認可受付・審査開始	
	確認	確認手続きに 関する規定等						検討	● — ●				制定・施行		
		確認に係る 受付・審査								● — ●				確認受付・審査開始	
意見 聴取	児童福祉審議会等 意見聴取									● — ●				認可に係る意見聴取	

子ども誰でも通園制度
本格実施

・あくまで想定であり、実際のスケジュールは異なる場合がある。

本格実施に向けた準備スケジュール案②

		R7年度												R8
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市町村	給付認定	乳児等支援給付認定に関する規定等					検討			制定・施行				
		乳児等支援給付認定								受付開始				
	システム	総合支援システム			自治体アカウント取得					事業所登録、利用者登録開始				
	事業説明会	事業説明会(関連部局)			制度説明、関係部局(こども家庭センター、障害児、医療的ケア児、要保護児童地域対策協議会、母子保健担当ほか)などとの連携									
		事業説明会(事業所)			制度説明、実施事業所の検討・実施に向けた事業所との調整など									
	予算	予算要求					予算要求							
	広報	広報紙、HP、SNS					制度周知							
	研修	保育士向け研修の実施等									準備開始		保育士向けの研修資料を利用した保育士向け研修開始	
		※12月頃、国から保育士向けの研修資料が公表												
いつでも誰でも通園制度 本格実施														

・あくまで想定であり、実際のスケジュールは異なる場合がある。

目的

- こども誰でも通園制度は、令和8年度から全国の自治体で実施（本格実施）となるが、現状、一部の自治体の実施にとどまっていることから、自治体が本格実施に向けた準備を進めていくに当たり、こども家庭庁が中心となり、必要な情報の収集や先行事例の共有等を行い、全国の自治体で漏れなく準備が進むよう、国と全自治体によるネットワークを構築する。

ネットワークのイメージ

こども誰でも通園制度自治体ネットワーク

国がコーディネーターとして、自治体間のネットワークを構築、連携を強化

国、都道府県、市町村とのネットワークを構築

- ・国、都道府県、市町村職員との関係構築、連携強化
- ・先行事例の共有、情報発信
- ・自治体の準備における進捗確認、フォローアップ

こども家庭庁



先行実施 市町村

- ・先行事例の情報共有
- ・事業を開始するために必要な手続きの情報共有

市町村

- ・本格実施に向けた準備を行う上で、必要な情報について共有

都道府県

- ・広域連携に向けた準備を行う上で、都道府県間でも必要な情報について共有

- 都道府県に向けた行政説明を実施。
- 行政説明や視察を通じ、都道府県及び市町村職員と関係を構築、連携を強化
- 全都道府県及び市町村の担当者のメーリングリストを作成し、情報発信するとともに、国が直接質問を受付
- 先行事例の情報共有のための会議を開催
- 実施に向けた自治体の準備状況の把握、フォローアップ



- 「こども誰でも通園制度情報交換2025」の開催
- 第1回(5/23)
R7実施に向けた自治体の準備スケジュール
好事例報告会(対面、オンライン)
※ 1,015自治体が参加
 - 第2回(7/25)(予定)
テーマ別(条例・システム・庁内連携など)座談会を実施
予定(対面、オンライン)



回数	日時	内容	形式	対象	参加数
1	5/16(金)11:00-12:00	こども誰でも通園制度都道府県担当者オンライン説明会	オンライン	希望都道府県	123 (自治体数46)
2	5/23(金)13:30-15:30	こども誰でも通園制度情報交換2025 ～自治体準備パッケージ編～	ハイブリッド	希望都道府県 & 希望市区町村	1871 (自治体数1015) ※対面44名
3	6/5(金)9:45-10:45	島根県行政説明	対面	島根県と管内市町村	県+管内自治体 35名程度
4	6/9(月)13:30-15:00	愛媛県行政説明	対面	愛媛県と管内市町村	県+管内自治体 40名程度
5	6/25(水)9:00-12:00	滋賀県行政説明	対面	滋賀県と管内市町村	県+管内自治体 50名程度
6	7/10(木)10:00-12:00	山口県行政説明	対面	山口県と管内市町村	—
7	7/10(木)13:30-15:00	埼玉県行政説明	オンライン	埼玉県と管内市町村	—
8	7/15(火)14:00-15:00	熊本県行政説明	対面	熊本県と管内市町村	—
9	7/25(金)13:30-15:30	こども誰でも通園制度情報交換2025 ～自治体担当者座談会編～	ハイブリッド	希望都道府県 & 希望市区町村	—
10	7/28(月)14:00-16:00	宮崎県行政説明	対面	宮崎県と管内市町村	—
11	7/30(水)13:30-15:30	岡山県行政説明	対面	岡山県と管内市町村	—
12	7/31(木)13:30-16:30	兵庫県行政説明 「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えたフォーラム	対面	兵庫県と管内市町村 と実施事業者	—
13	8月上旬	佐賀県行政説明	※調整中	佐賀県と管内市町村	—
14	8月上旬	長野県行政説明	※調整中	長野県と管内市町村	—
15	9月上旬	秋田県行政説明	※調整中	秋田県と管内市町村	—

※ 都道府県への説明会は、今後も随時実施
情報交換会は、今後も複数回実施予定